

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (山元町いちご団地化整備事業)	事業番号	C-4-1
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (間接)		
総交付対象事業費	5,492,047 (千円)	全体事業費	5,492,047 (千円)		
事業概要					
<p>津波により町の基幹産業である農業は甚大な被害を受けたことから、生産施設や農業用共同利用施設を町が整備し、被災農家に貸借することにより、町の特産品である「仙台いちご」をはじめとした農産物の生産体制の再生を図るもの。</p> <p>なお、経営安定後の収益については、将来の設備投資に誘導し、地域農業全体の復興を目指す。</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 6 復興のポイントと方向性- (2) 産業-①農業◆山元町のブランド「仙台いちご」の復興</li><li>・ 農免農道を新たな「ストロベリーライン」と位置付け、大型ハウスやパイプハウスが連担する畑団地化を図ります。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>いちご畑団地全面積の造成工事 40 ha (1,293,810 千円)</p> <p>栽培施設及び附帯設備の建築 栽培施設 36 戸分 (1,918,350 千円)・附帯設備 (2,193,450 千円)</p> <p>施設整備に係る施工管理業務 (20,476 千円)</p> <p>※復興事業加速のため、予算の範囲内において建築棟数増の計画あり</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>栽培施設及び附帯設備の建築 栽培施設 20 戸分 (1,004,850 千円)・附帯設備 (1,152,900 千円)</p> <p>施設整備に係る施工管理業務 (10,238 千円)</p> <p>※復興事業加速のため、予算の範囲内において建築棟数増の計画あり</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波被害により、町の基幹産業である農業は甚大な被害を受けた。特に、沿岸部に生産を展開していた特産品のイチゴについては、施設の初期投資が大きいことから早期の復興が困難となっている。そこで、町が生産施設等を整備し、被災農家に貸借することにより、農業の早期の復興を促進するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	介護基盤復興まちづくり整備事業		事業番号	B-2-1
交付団体		宮城県	事業実施主体 (直接/間接)		民間事業者 (間接)	
総交付対象事業費		30,000 (千円)	全体事業費		31,000 (千円)	
事業概要						
<p>日常生活圏で医療・介護等のサービスを一体的・継続的に提供する「地域包括ケア」の体制整備のために、津波により被災した在宅サービス施設(通所介護施設)の再建を図る。なお、整備にあたっては、「山元町震災復興計画」において、今後、医療福祉機能の集積を図る「医療福祉地区」の付近に整備し、同地区の拠点化の一翼を担う。</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 5 重点プロジェクト (3) 人口減少・少子高齢対策プロジェクト-地域包括ケア体制整備事業</li><li>・ 高齢者福祉施設等の整備を含め、高齢者が日常生活圏に必要な医療・介護サービスを一体的・継続的に受けることができる地域包括ケア体制を整備します。</li></ul>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>通所介護施設の建設 (10 月開設予定)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 特定非営利活動法人 住民福祉互助団体 ささえ愛山元</li><li>・ 利用定員 15 名 121.22 m<sup>2</sup> 木造平屋建て</li></ul> <p>周辺に通所介護施設を先行して整備し、将来の医療・福祉ゾーンの一環を造る。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波被害により住宅が失われた結果、核家族化が進んだり、従来の地域ケアを担っていたコミュニティが崩壊している。いくつになっても安心して生活できる「地域包括ケア」体制の再構築を図るため、福祉サービスの機能強化が必要となる。</p> <p>当該運営法人は、津波により通所介護施設が被災した。現地において仮復旧をし、運営を再開したが、津波リスクが大きいことから、安定した利用が図れない。利用者が安心して利用できるよう、復興計画において位置付けている「医療・福祉地区」に移設することにより、事業の再生を図り、安定した介護サービスを提供する体制づくりを行う。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (主) 相馬亘理線 (山寺)	事業番号	D-1-1
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	宮城県	
総交付対象事業費	2,810,000 (千円)		全体事業費	8,800,000 (千円)	
事業概要					
<p>本路線は、多重防御施設としての道路整備に位置づけしている路線である。</p> <p>本町の多重防御は、海岸堤防を 1 次防御、嵩上げ道路を 2 次防御ラインと考え、山下地区から北側について、本路線の西側に整備される山下地区 (新市街地含む) を守り、東側を第一種災害危険区域として居住不可な地域と設定 (H23.11) している。</p> <p>山下地区から南側については、本路線の両側に第一種災害危険区域を設定し、将来的な土地利用については農業を中心とした産業ゾーンや、緑地エリアとして整備していく予定。</p> <p>したがって、本路線を嵩上げしない場合、山下地区の浸水深は 2.5m (今次津波によるシミュレーション) となることから、それらを守るため整備が必要なものである。</p> <p>また今後、沿岸部で整備を予定している農地や交流拠点などを含めた利用者が十分な幅員を持った本路線を経由し、町西部に避難できる道路として接続させることにより安全な避難を実施できる。</p> <p>新山下駅周辺地区は平成 24 年秋から災害公営住宅の用地取得に着手する予定。</p> <p>道路現況 : L=7400m, W=6.0(10.0)m 整備後 : L=7400m, W=6.0(11.0)m (片側歩道), 橋梁 : L=84m</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 調査・測量・設計, 用地取得着手</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波により、山元町では沿岸部から国道 6 号周辺までの全域で流失など壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落・産業地を接続する道路を整備することにより、生活環境の復興と地域活力の想像に資する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (主) 相馬亘理線 (坂元他)	事業番号	D-1-2
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	宮城県	
総交付対象事業費	230,000 (千円)		全体事業費	3,600,000 (千円)	
事業概要					
<p>本路線は、多重防御施設としての道路整備に位置づけしている路線である。</p> <p>本町の多重防御は、海岸堤防を 1 次防御、嵩上げ道路を 2 次防御ラインとし、さらに当該区間については今次津波による浸水範囲が国道 6 号線の山際まで広がっていることから、本区間の西側についても第一種災害危険区域として居住不可な地域と設定し (H23.11) している。</p> <p>災害危険区域として指定した区域の将来的な土地利用については、農地の再整備や緑地エリア等として整備して予定。</p> <p>本路線の西側に新市街地として整備する坂元地区とは距離は約 1 km であるものの本路線を嵩上げしない場合、坂元地区の浸水深は 2m (今次津波によるシミュレーション) となることからこれを守る必要があるほか、町の北側 (山下地区) や南側に市町 (福島県新地町) への影響も想定されていることから、これらのためにも整備するものである。</p> <p>また坂元地区の手前までを災害危険区域に指定していることから、沿岸部で整備を予定している農地や交流拠点など利用者や、磯浜漁港の従事者が十分な幅員を持った本路線を經由し、町西部に避難できる道路として接続させることにより安全な避難を実施できる。</p> <p>新坂元駅周辺地区は平成 24 年秋から災害公営住宅の用地取得に着手する予定。</p> <p>道路現況 : L=3800m, W=6.0(10.0)m 整備後 : L=3800m, W=6.0(11.0)m (片側歩道)</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 調査・測量・設計					
<平成 25 年度> 用地取得・工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波により、山元町では沿岸部から国道 6 号周辺までの全域で流失など壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落・産業地を接続する道路を整備することにより、生活環境の復興と地域活力の想像に資する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					